

接種券再発行申請書 兼 送付先変更申請書
(新型コロナウイルス感染症)

福岡市長宛

新型コロナウイルスワクチン接種券について、下記のとおり、申請します。

なお、本届出は、接種対象者本人及びその関係者に同意を得ており、不利益が生じる場合には、すべて申請者が責任を負うこととします。

令和 年 月 日

	接種券再発行のみ ※①②をご記入ください。
	接種券再発行 兼 送付先変更 ※①②③をご記入ください。

① 申請者	フリガナ			
	氏 名			
	住 所	〒 -		
	日中連絡先 電話番号		接種対象者 との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> ()

以下、申請者と同じ情報は、申請者と同じにを入れることで記入を省略できます。

② 接種対象者	フリガナ		生年月日(西暦)
	氏 名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	年 月 日
	住民票に 記載の住所	〒 - <input type="checkbox"/> 申請者と同じ	
	接種状況	<input type="checkbox"/> 未接種 <input type="checkbox"/> 1回接種済	
	再発行 申請理由	<input type="checkbox"/> 送付先変更のため (送付先変更理由を必ず記入してください。) <input type="checkbox"/> 接種券の紛失、滅失 <input type="checkbox"/> 接種券の破損 <input type="checkbox"/> 接種券が届かない <input type="checkbox"/> 転居(前住所:) ※福岡市が前住所地でのワクチン接種状況を確認することに同意します。 ※前住所地での接種券番号() 不明な場合は空欄で構いません	

以下、接種券の送付先が接種対象者の住民票上の住所と異なる場合に記入してください。

③ 送付先	フリガナ			
	宛 名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ		
	住 所	〒 -		
	変更理由	<input type="checkbox"/> 入院・入所中 <input type="checkbox"/> 単身赴任 <input type="checkbox"/> 遠隔地への下宿 <input type="checkbox"/> 里帰り出産 <input type="checkbox"/> DV等の被害者で住所地以外の場所に居住しているため <input type="checkbox"/> 住民票等に記載がない <input type="checkbox"/> その他()		

※申請に際しては、裏面に本人確認書類の写しを貼付し、注意事項を必ず確認してください。

【本人確認書類貼付欄】

申請者及びワクチン接種対象者の本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）の写しを貼付してください。

送付先を変更する際の注意事項について

原則、新型コロナウイルスワクチン接種券は住民票の住所地へ送付します。特段の事情があり、住民票の住所地以外への送付を希望する場合は、郵送にて「接種券再発行申請書 兼 送付先変更申請書(新型コロナウイルス感染症)」をご提出ください。

◇申請先及び申請方法について

必要書類を下記の提出先に郵送でご提出ください。

【必要書類】

- (1) 接種券再発行申請書 兼 送付先変更申請書(新型コロナウイルス感染症)
- (2) 申請者及び接種対象者の本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)の写し

【提出先】

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前1-3-3 明治安田渡辺ビル

福岡市新型コロナウイルスワクチン接種事務センター 宛

◇送付先を変更する上での注意事項

- ・ 接種券の誤送付等の防止のため、接種対象者や申請者を厳格に確認する必要があります。お手数ですが、本人確認書類(運転免許証や健康保険証等)の写しを所定の位置へ必ず貼り付けてください。
- ・ 申請書に不備があった場合は、申請を受けることはできません。不備があった場合は、ご連絡をさせていただきます。
- ・ 当該申請は、新型コロナウイルスワクチン接種券に関連する書類のみの変更となります。
- ・ 申請書の内容をもとに、送付先の変更の可否を判断します。ご提出いただいた場合でも変更できないことがありますのでご了承ください。
- ・ 送付先の変更に伴い不利益が生じた場合、福岡市では責任を負いかねます。